

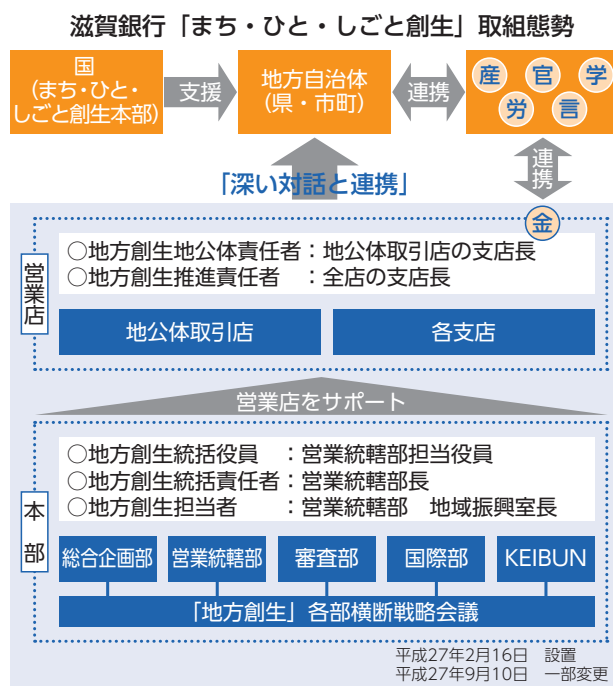
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

1. 地域活性化に関する取組状況

■地方創生への取組状況

平成27年6月30日、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」が閣議決定され、地方創生の取り組みは、「地方版総合戦略の策定」から成果を問われる「具体的な事業の本格的推進」段階に入りました。

当行は、全店の支店長を地方創生の推進責任者とするなど、地方創生を地域金融機関のミッションと位置付け、全行を挙げて取り組んでいます。今後も、自治体との深い対話と連携を通じて、具体的な取り組みを実現し、人口減少社会を見据えて、豊かな地域づくりに積極的に貢献してまいります。



クラウドファンディングへの取り組み

クラウドファンディングの手法を活用し、地域ブランドの魅力向上や地域資源を利用した新商品・サービスの提供に取り組む事業者のサポートを行っています。

当行は、平成23年5月に全国の金融機関で初めてミュージックセキュリティーズ株式会社と提携、これまでに15件の小口ファンドを組成しました（平成27年12月末）。事業者によるクラウドファンディングの手法を通じたファン拡大を応援しています。

有機野菜の酵素エキス



大津市

ふるさとたまご村京たまご



京都府綴喜郡

黒壁ガラス工房



長浜市

グラシトール



長浜市

本格手作り革靴「八幡靴」



近江八幡市

琵琶パール



近江八幡市

信楽陶人形



甲賀市

近江牛と松茸のあばれ食い



甲賀市

■「おうみはちまん町並み保存ローン」の創設

平成27年11月、近江八幡市の地方創生の取り組みに合わせて、「おうみはちまん町並み保存ローン」の取り扱いを開始しました。

本ローンは、近江八幡市の伝統的建造物群保存地区内の住宅の購入・修繕資金を低利でご融資するものです。当行は、近江八幡市の歴史ある町並み保存の取り組みに、地域金融機関として、積極的に貢献してまいります。



■近江牛等を担保とする「ABL」を取扱開始

平成27年11月、一般社団法人滋賀県畜産振興協会と業務提携し、近江牛等^(※1)を担保とする「ABL」^(※2)の取り扱いを開始しました。全国初となる地域の畜産振興協会と連携した当行のABLにより、不動産や保証によらない柔軟な資金対応と畜産事業者の「健全な畜産経営」をサポートし、「近江牛」などの地域ブランドの維持向上によるアグリ産業の発展と地方創生に貢献してまいります。

(※1) 黒毛和種のほか肉用種、乳用種等の牛、豚、鶏を含みます

(※2) Asset Based Lendingの略です

■「地域経済循環創造事業交付金」を活用した創業支援

地域活性化に資する事業の立ち上げを行う民間事業者の初期投資費用に対して、1事業あたり50百万円を上限に助成される、総務省所管の「地域経済循環創造事業交付金」を活用し、当行のご融資と合わせて、官民連携で創業を支援しています。平成27年11月末までに、県内外の11自治体と連携し、13事業（本交付金累計額341百万円）への創業支援を行いました。

■損害保険ジャパン日本興亜株式会社と「地方創生にかかる包括的業務連携協定」を締結

地域が抱える課題に適切に対応し、地域の特色を生かした魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的に、平成27年10月、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と、「地方創生にかかる包括的業務連携協定」を、全国の金融機関で初めて締結しました。

【地方創生にかかる各種イベント】

■「しがぎんPPP/PFIセミナー」

平成27年7月31日、自治体職員および民間事業者を対象に、「しがぎんPPP/PFIセミナー2015」を開催し、PPPプラットフォームや最適事業手法検討委員会の必要性、PPP/PFI手法の事業化手順について、福岡市の取組事例等をご紹介します。毎年開催される本セミナーは、今回で3回目となり、98名にご参加いただきました。

■「しがぎん地方創生セミナー2015」

平成27年10月5日、「地方創生の深化」に向け、自治体職員を対象に、RESAS（地域経済分析システム）や空き家バンクの活用方法、当行グループの地方創生に向けた支援施策等についてご紹介。初開催となる今回は、滋賀県と県内19市町、京都市の自治体職員に当行支店長も含め120名にご参加いただきました。

■「しがぎんインバウンドセミナー」

平成27年12月15日、彦根商工会議所他2市4町の商工会・商工会議所が主体となって発足した「近江インバウンド推進協議会」の会員を対象に、インバウンドの取り込みに役立つ情報提供を目的としたセミナーを開催しました。セミナーでは、キャッシュレスインフラ、QRコードを活用した多言語表示サービスについてご紹介。当日は、民間事業者を中心に、70名にご参加いただきました。

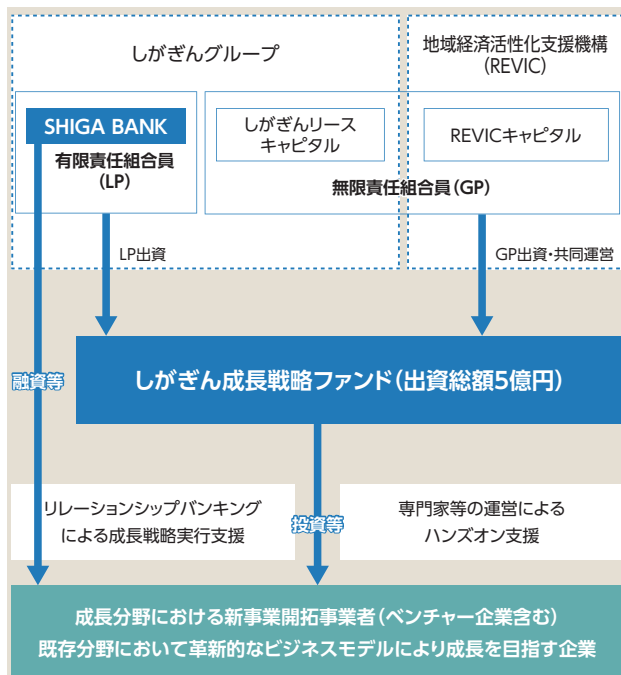
2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

成長段階における支援

■成長分野への取り組み

・「しがぎん成長戦略ファンド」

平成26年4月、当行としがぎんリースキャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社が連携し「しがぎん成長戦略ファンド」を設立。投資実績は計7件となりました（平成27年12月末）。成長分野における新事業開拓事業者（ベンチャー企業含む）、既存分野において革新的なビジネスモデルにより成長を目指すお取引先をサポートしています。



・医療介護をサポート

資金計画を含む事業シミュレーション作成、医療法人設立や医業承継（事業承継）対策、開業候補地や施設周辺の不動産情報提供、外部専門機関との連携による経営支援、医療経営に関するセミナー開催などを行っています。平成27年4月から同年9月末までに、計159件5,620百万円の医療・介護サポートに結びつきました。

■アグリ分野への取り組み

・アグリビジネスローン

平成26年5月、滋賀県農業信用基金協会の保証付融資「アグリビジネスローン」の取り扱いを開始。農業事業者さまの資金需要に幅広く対応しています。

・しが6次産業化ファンド

平成26年9月、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、農林漁業成長産業化支援機構と共同で「しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合」を設立（総額5億円）。6次産業化事業者への出資を通じて、新たな加工や流通につながる農林漁業の生産性向上等に向けたサポートを行っています。

・「農・食」販路拡大セミナー」開催（ぐるなびセミナー）

平成27年8月、農・食に関わるお取引先の販路拡大を目的として、株式会社ぐるなびと連携し4回目の販路拡大セミナーを開催しました。

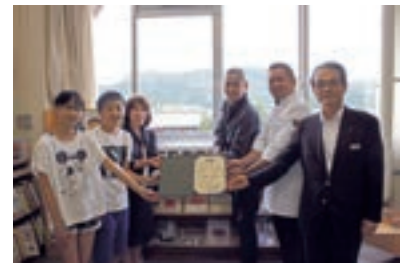
■多様な金融手法の提供

・「滋賀健康創生金融サポート推進事業」

平成27年5月、滋賀県から「滋賀健康創生金融サポート推進事業」の取扱金融機関の指定を受け、「健康創生産業に関する協定」を締結しました。滋賀県および滋賀県信用保証協会と相互に連携を行うことで、県内で疾病予防や健康づくりに寄与する事業に取り組む中小企業者の皆さまを、金融面でサポートいたします。

・CSR私募債「つながり」

本私募債を企業さまが発行した場合、発行金額の0.2%相当額を当行が拠出し、お取引先が希望される国公立学校等へ、図書やスポーツ用品などニーズに応じた「子どもたちの学びや成長を応援する物品」を寄贈しています。



■ビジネスマッチング

・「エコビジネスマッチングフェア2015」

平成27年6月、環境に特化した商談会「エコビジネスマッチングフェア2015」を開催しました。今年で8回目となり、今回新設された「ヘルスケア」分野を含め、合わせて89社・団体が出展。昨年に引き続き、活発な商談が繰り広げられました。



・「地方銀行フードセレクション2015」

平成27年11月、東京ビッグサイトにおいて、全国の地方銀行41行共同で「地方銀行フードセレクション2015」を開催しました。食品関連事業者さまに、県内のみならず県外への販路拡大をサポートしてまいります。

創業・新規事業開拓の支援

■ニュービジネスの育成

ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官連携、「サタデー起業塾」開講による新たなビジネスのヒントの提供、多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」（融資実行累計155件、31億7,417万円：平成27年12月末現在）や「しがぎん成長戦略ファンド」による出資など、幅広く活動しています。

・ビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

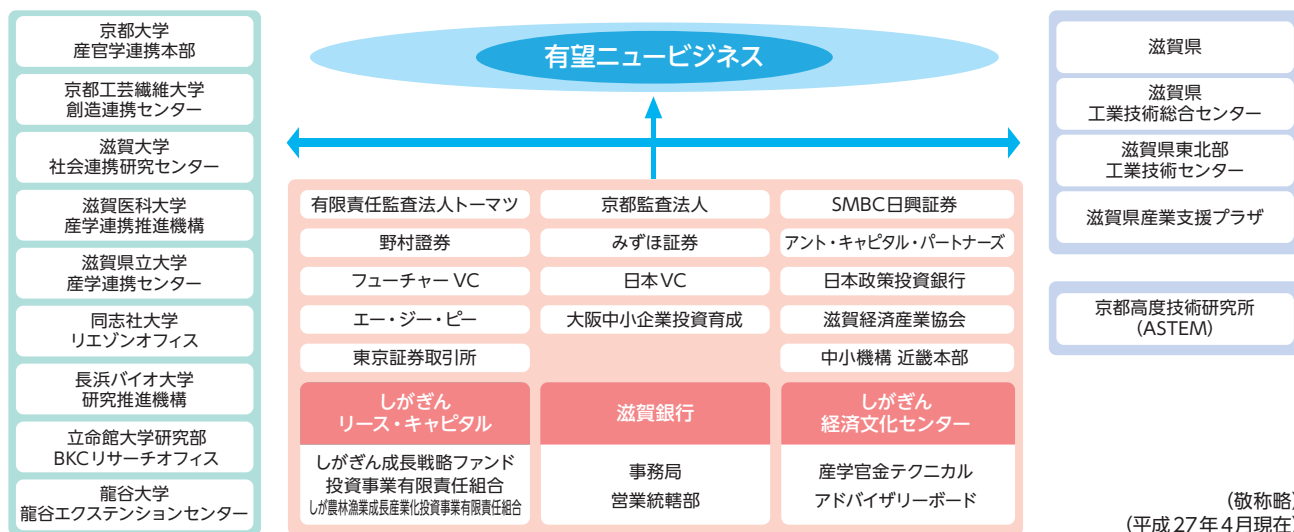
「新たな成長を実現するニュービジネスの創出」を年間テーマに新たなビジネスのヒントを全5回で提供。



・しがぎん野の花賞

産学官連携でニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、創設（平成15年）以来の累計は83先、総額830万円となりました。

しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



海外ビジネスサポート

香港・上海・バンコクの海外3拠点と本部・営業店が連携し、お取引先の海外ビジネスを幅広くサポートしています。

■コンサルティング業務を展開

「海外に進出したい」「海外販路を拡大したい」といったお取引先の課題解決に向け、海外ビジネスに関するコンサルティング業務を展開しています。



【業務提携・協力銀行等】

銀行名	提携・協力時期
①カナディア銀行（カンボジア：プノンペン）	平成26年12月
②ベトナム銀行（ベトナム：ハノイ）	平成25年12月
③香港貿易発展局（香港）	平成25年 9月
④メトロポリタン銀行（フィリピン：マニラ）	平成25年 7月
⑤タイ国投資委員会（タイ：バンコク）	平成25年 6月
⑥インドステイト銀行（インド：ムンバイ）	平成25年 2月
⑦バンクネガラインドネシア（インドネシア：ジャカルタ）	平成24年 9月
⑧バンコック銀行（タイ：バンコク）	平成20年11月
⑨カシコン銀行（タイ：バンコク）	平成20年11月
⑩中国銀行（中国：北京）	平成15年 6月
⑪中国工商银行（中国：北京）	平成14年11月

平成27年6月

・第7回「日系企業ビジネス交流会」

香港に拠点を有する地方銀行17行で開催。香港・華南地区に進出している各行取引先の、ビジネス交流の場となりました。

平成27年9月

・「FBC上海2015ものづくり商談会」

日系製造業において中国最大規模となる本商談会で、中国で販路拡大を図る製造業者による活発な商談が行われました。

・第4回「アジア展開セミナー」

今注目されている「ハラール^{*}市場」において、来日するムスリム観光客の受け入れ環境の整備に関する情報をご紹介しました。

^{*}ハラール (HALAL) : イスラムの教えで許された「健全な商品や活動」



平成27年10月

・「『観光と食』トッププロモーション」開催協力

滋賀県への外国人観光客誘致と県産品の販路拡大を目的に、タイ・マレーシアの現地企業向けに、滋賀県と共に県内事業者のPR活動を行いました。

・「チャイナビジネスセミナー&交流会in上海2015」

中国でのビジネス展開に役立つ情報とビジネス交流会の提供を行いました。

平成27年11月

・「タイ日系企業ビジネス交流会」

地方銀行7行で開催。タイ・バンコクに進出している各行取引先のビジネス交流の場となりました。

平成27年12月

・「地銀合同ビジネス商談会@広州2015」

香港に拠点を有する地方銀行15行で開催。香港・華南地区に進出される各行取引先による、活発な商談が行われました。

3. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の活性化のための金融円滑化への取り組みが地域金融機関の使命と考え、お取引先のニーズや事業課題を共有し、課題解決に向け、経営改善計画の策定サポートや外部機関との連携による経営支援を行っています。

また、保証契約の締結等に際しては、「経営者保証ガイドライン」を尊重・遵守し、誠実に対応しております。

「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、お取引先の発展をサポートすることで「地域社会との共存共栄」の実現に努めてまいります。

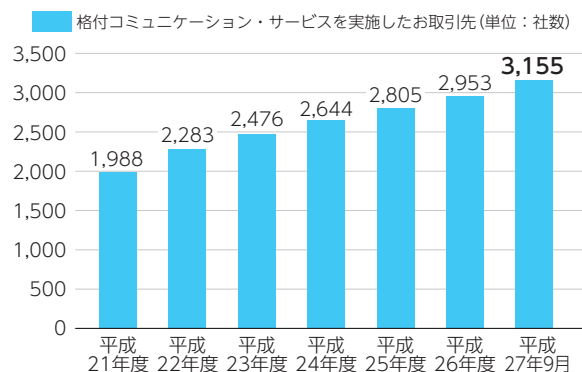
4. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

■格付コミュニケーション・サービス

当行は「企業格付」を、お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を総合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の持続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

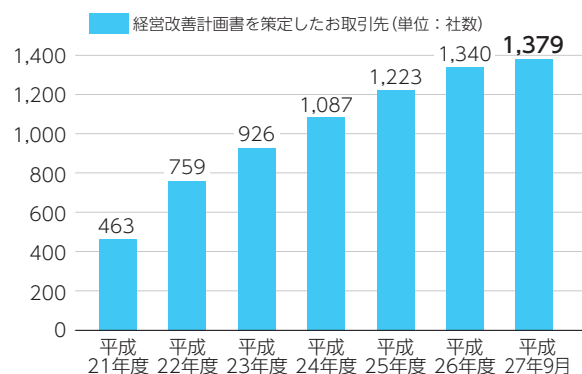
格付コミュニケーション・サービスの実施先累計



■経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策の一つとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

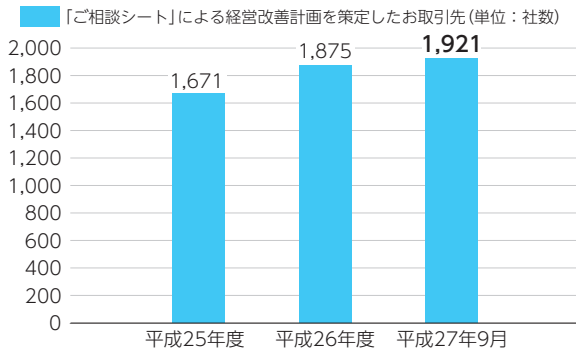
経営改善計画書の策定先累計



■「ご相談シート」でフォローアップ

中小企業金融円滑化法の施行（平成21年12月4日）以降、条件変更をお申し込みいただき、経営改善計画をこれから策定されるお取引先には、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「ご相談シート」を活用しています。同シートを基に、将来的な事業展開についてのご相談にお応えするとともに、課題を共有し、お取引先の業績改善に向けて取り組んでいます。

「ご相談シート」による経営改善計画の策定先累計



■「経営者保証GL」への真摯な取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みにあたっては、金融円滑化の基本方針を定めた「金融円滑化管理方針」において、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重・遵守し、適切に対応していく旨を定め、経営者保証に依存しないご融資の促進に努めてまいりました。引き続き、お客さまとの保証契約の締結や保証債務の整理等に際しては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応してまいります。

平成27年上期の実績【平成27年4月1日～平成27年9月30日まで】

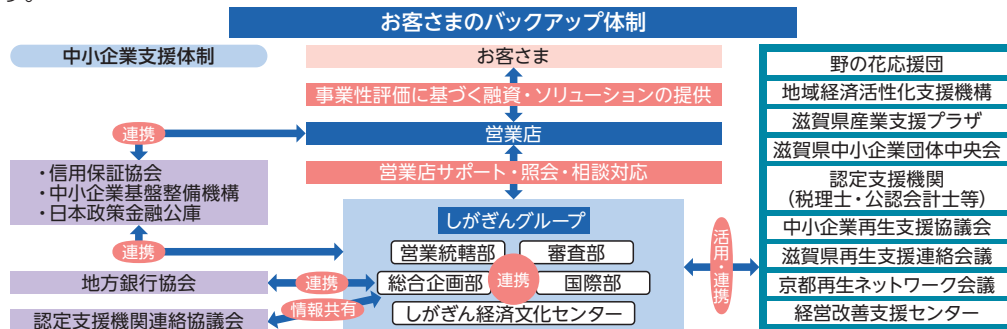
項目	件数
新規ご融資件数	9,139
うち、無保証融資件数	1,680
経営者保証に依存しないご融資の割合	18.38%

■お取引先の企業経営をバックアップ

業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部「企業経営支援室」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営を支援しています。

■お取引先のバックアップ体制

当行では、営業店と営業統轄部、審査部、総合企画部、国際部が連携し、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた「事業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などで必要に応じて外部専門家や外部機関等との連携を活用しています。

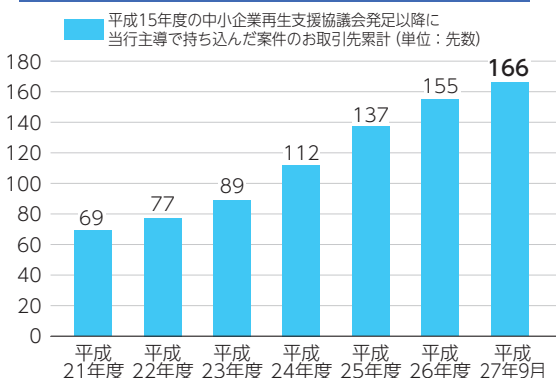


経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS（デット・デット・スワップ）などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。

中小企業再生支援協議会への持込先累計



金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である中小企業再生支援協議会等と連携を強化し、お取引先企業の再生に全力をあげています。

経営改善計画に基づいて実施した金融支援：31先(重複あり)

DDS（債務の劣後化）	22先
DES（債務の株式化）	3先
DPO（債権譲渡）	8先

再生支援の取組実績

M&Aスキーム	15件
うち民事再生法等の活用	3件
うち私的整理型M&A	12件
第2会社方式スキーム	4件

主な外部専門家連携先(中小企業再生支援協議会除く)

コンサル会社	25先
弁護士、法律事務所	6先
その他専門家	7先

(平成27年9月末現在)